



気象庁

京都地方気象台

Kyoto Local Meteorological Office, JMA

報 道 発 表

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和 6 年 5 月 22 日
京 都 地 方 気 象 台

京都府の洪水警報・注意報発表基準の変更について

京都府の洪水警報・注意報の発表基準の見直しを行いました。
新しい発表基準は令和 6 年 5 月 23 日 13 時から適用します。

洪水警報・注意報の発表基準は、過去の災害の発生状況等から決定しており、新たな災害の発生等を踏まえて随時見直しを行っています。今般、最新の災害資料等を用いて基準の見直しを行い、下記のとおり発表基準を変更することとしました。

この基準変更は、洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）※の判定にも反映します。

記

1 基準変更日時

令和 6 年 5 月 23 日（木）13 時

2 基準を変更する市町村

京都市、福知山市、舞鶴市、宇治市、宮津市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京丹後市、南丹市、木津川市、大山崎町、久御山町、宇治田原町、和束町、与謝野町

3 発表基準

5 月 23 日 13 時以降、以下の URL（気象庁ホームページ）に掲載します。

警報・注意報発表基準一覧表（京都府）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/kyoto.html>

※洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

【参考】京都府の気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=260000

問合せ先：京都地方気象台 担当 南里・山根

電話：075-841-3006